

# 飯塚市支援対象児童等見守り強化事業

主任児童委員のみなさんが普段活動されている見守りや状況の把握について、支援を必要とする子ども等の居宅を訪問する際に、飲食物、日用品(生活必需品)等を提供することで、少しでも門戸を開放してもらい見守り等の強化につなげる事業。

対象児童等は、要保護児童連絡協議会の支援対象児童等として登録されている子どもだけでなく、地域社会から孤立しがちな子育て家庭や妊娠や子育てに不安を持つ家庭等の子どもや妊婦も含まれる。

## 補助対象経費等(例)

- ・ 飲食物、日用品(生活必需品)の購入費など
- ・ 訪問に係る交通費、ガソリン代、コインパーキングの駐車場代、電話料金、データ通信料など

※訪問は月1回を想定

【注意】日用品のうち、おもちゃ、ペットのエサなどの生活必需品以外のものは補助対象外

主任児童委員



訪問等を実施



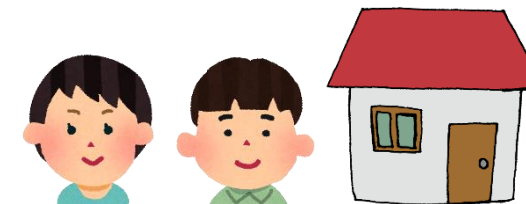
状況の把握



飲食物・日用品等の提供



支援対象児童等の居宅等



# 飯塚市支援対象児童等見守り強化事業活動の流れ

## 飯塚市

- ① 登録支援対象者名簿(対象者承諾済リスト)を地区ごとに主任児童委員に提供する。  
※家庭児童相談室等が地域での見守り等をお願いしたい児童等を抽出して名簿を作成
- ② 主任児童委員が把握している見守りが必要な支援対象者を報告してもらう。
- ③ ①登録支援対象者名簿に②支援対象者を加えたリストを作成し、主任児童委員に提供する。  
→リストの登録者がこの事業の支援対象者
- ④ 対象者宅を訪問後、主任児童委員から活動した報告書を受ける。
- ⑤ 報告を受けた内容により、必要に応じて、関係機関との情報共有を行うとともに、必要な支援・措置につなげていく。



訪問依頼

登録支援対象者名簿の提供

主任児童委員



# 飯塚市支援対象児童等見守り強化事業活動の流れ

## 主任児童委員の活動の流れ

飯塚市から提供する登録支援対象者名簿(対象者承諾済リスト・地域で把握している見守りが必要な支援対象者含む)の対象者宅を訪問する(月1回程度)。

→対象者が希望する、飲食物、日用品(生活必需品)等を提供して状況を把握する。

- ① 名簿の情報を基に対象者宅へ電話連絡。訪問日時を決める。
- ② 飲食物、日用品(生活必需品)を購入する(購入できない場合は市が準備)。
- ③ 飲食物・日用品を持参して対象者宅を訪問し、状況を把握し内容を記録する。
- ④ 訪問記録等の報告書を翌月10日までに提出する。

※1回の訪問にかかる経費を3千円以内(税込)で想定。

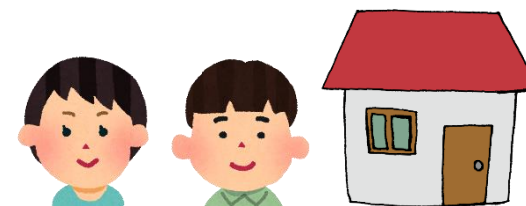
(飲食物、日用品は2千円以内、電話代・ガソリン代等は千円)

主任児童委員



訪問等を実施

支援対象児童等の居宅等



状況の把握



飲食物・日用品等の提供



# 飯塚市支援対象児童等見守り強化事業活動の流れ

## 主任児童委員

活動する前に補助金(概算)申請を市に提出。

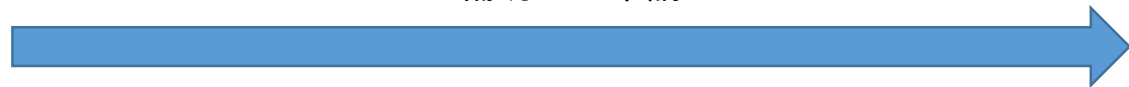
訪問記録等を翌月10日までに報告書(メール可)の提出。緊急の場合は随時報告。

※活動するための経費について補助金を支払うので、この事業での活動は、現状行う活動とは分けて報告する必要がある。

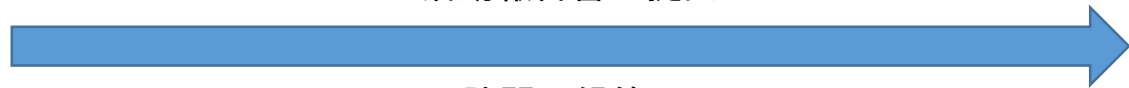
主任児童委員



補助金の申請



活動報告書の提出



訪問記録等



# 飯塚市支援対象児童等見守り強化事業補助金申請の流れ

① 市に補助金申請書(概算払い)を申請



② 決定通知 ※活動に必要な費用(概算)を事前に振り込み



③ 活動実施 ※翌月10日までに報告書の提出  
緊急時は随時報告



④ 実績報告書作成 ※飲食物・日用品等については領収証が必要  
上記以外の交通・通信に係る経費については、定額支給  
概算払いが不足する場合は変更申請手続きが必要



⑤ 精算(戻入) ※活動実績に応じ費用を精算(戻入)



# 飯塚市支援対象児童等見守り強化事業問い合わせ先

## ① 見守り強化事業の内容・補助金申請・補助対象経費・子どもに関すること

福祉部 子育て支援課 こども家庭相談係

電話:0948-26-7733(直通) E-mail: kosodate@city.iizuka.lg.jp

※虐待(疑い)がある場合は0948-26-7733

または189(田川児相)に連絡してください。

**子どもの虐待かも?と思ったら  
189(いちやく)番へ**

189番にかけるとお近くの児童相談所につながります

## ② 妊産婦・乳幼児に関すること

福祉部 子育て支援課 母子保健係

電話:0948-43-3305(直通) E-mail: kosodate@city.iizuka.lg.jp

※令和4年4月から飯塚市支援対象児童等見守り強化事業の担当部署が変わります。